

旭川市総合計画審議会 第4回会議の記録

日時	令和元年11月25日(月) 18時30分～18時55分
場所	旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階 6号室
出席者	委員18名 石田委員, 市川委員, 岡田委員, 加茂委員, 木谷委員, 佐々木委員, 佐竹(明)委員, 佐竹(利)委員, 早苗委員, 澤委員, 塩川委員, 篠田委員, 島山委員, 富樫委員, 仁木委員, 西田委員, 山下委員, 吉田委員
欠席者	柏葉委員, 菅井委員, 東郷委員, 山田委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	次第 冊子 第8次旭川市総合計画(本編) 資料1 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 資料9 答申書(案)に係る総合計画審議会からの意見について 資料10 答申書(修正案)
会議内容	
1 開会	
2 議事録の確認	
事務局	(第3回会議の議事録について説明)
3 議事	
(1) 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に関する答申案について	
会長	本日の会議において, 基本計画の改定案に対する本審議会の答申書を決定したいと考えている。 まず, 会議の進め方などについて, 事務局から, 説明を受けたいと思う。
事務局	(配付資料に基づき, 会議の進め方, 今後の流れなどについて説明)
会長	只今, 事務局から説明があったが, 何か御質問等はないか。 それでは, 資料10「答申書(修正案)」について, 事務局からの説明を受けて, その後, 皆さんからの御意見を伺う。 「答申書(修正案)」の全体を通して, 事務局から説明願う。
事務局	(「答申書(修正案)」の全体を通して, 修正を行った箇所や内容, その理由等について説明)
会長	「答申書(修正案)」の全体を通して, 御意見, 御質問はないか。 もしなければ, この案のとおり決定してよいか。 (異議なし。)

	<p>それでは、以上をもって、第8次旭川市総合計画基本計画の改定についての本審議会の審議を終了する。</p> <p>答申書については、私が代表して、11月29日に、市長に提出させていただく。</p> <p>本日をもって、旭川市総合計画審議会は閉会となるが、最後に一言、御挨拶をさせていただく。</p> <p>(挨拶)</p> <p>昨年の8月29日から、約15ヶ月間にわたり、大変お忙しい中、熱心に議論をいただき、答申をまとめることができたことに心より感謝申し上げます。</p> <p>各関係団体から推薦された委員の皆様からは、それぞれの分野から専門的な意見をいただくことができたし、公募の委員の方からも、まちづくりへの強い思いを感じさせられるような意見をいただくことができたのではないかと思います。</p> <p>この後、本審議会において提出する答申書を踏まえ、市において総合計画の基本計画の改定が行われることとなるが、委員の皆様においては、今後も、それぞれの立場で、旭川市のまちづくりに向けて、力を発揮していただければと思う。</p> <p>最後に、皆様の御健勝と御活躍、また、旭川市のますますの発展を祈念して、お礼の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>4 閉会</p>	
<p>事務局</p>	<p>閉会に当たり、総合政策部長より、一言、御挨拶をさせていただく。</p> <p>(総合政策部長挨拶)</p> <p>旭川市総合計画審議会の終了に当たり、事務局を代表し、お礼の御挨拶をさせていただきます。</p> <p>旭川市総合計画審議会委員の皆様には、昨年8月に委員の委嘱をさせていただき、昨年度は、旭川市まちづくり基本条例の評価検証と基本計画見直しの考え方について、また、今年度は、基本計画の改定案について、約15ヶ月間の長きにわたり、延べ10回の会議を通じて大変お忙しい中、専門的な見地から、また、一市民としての思いなど、様々な角度から、貴重な御意見をいただいたことに、深く感謝を申し上げます。</p> <p>また、会長においては、審議会の進行はもとより、答申のとりまとめなど、審議会の場以外にも時間をとっていただき、御指導、御尽力をいただ</p>

いたところであり、重ねて感謝を申し上げます。

この審議会は、旭川市の最上位の計画である総合計画の見直しについての審議をいただく会議であることから、個別分野の計画を審議する会議と比較しても、検討していただく分野も幅広く、文言も抽象的なものも多いということもある。また、開催回数も多かったことから、委員の皆様には、大変な御負担をおかけしたことと思うが、非常に熱心に御議論をいただき、多くの御意見をいただくことができた。

まとめていただいた答申については、11月29日に、市長に提出していただくことになるが、本市としても、答申の内容をしっかりと受け止め、総合計画基本計画の見直しに反映したいと考えている。

答申をいただいた後には、第4回定例会における議会での議論や、庁内での会議を踏まえ、12月の末には、改定版を決定することとなるが、今後についても、第8次旭川市総合計画の目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、市民の皆様の御協力をいただきながら、様々な施策の推進に取り組みたいと考えている。

審議会の委員の皆様においても、今後も様々な立場から、総合計画の推進、また、本市のまちづくりに御協力をいただくよう、お願い申し上げます。

最後に、岡田会長をはじめ、委員の皆様のこれまでの御尽力に心よりお礼を申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍を祈念し、お礼の御挨拶とさせていただきます。

以上をもって、旭川市総合計画審議会を終了する。